学校では 4/1 から

学校教育活動では
着用を求めないことを基本とします

着用を希望する児童生徒に
適切に配慮するとともに、
換気の確保などの必要な対策をとる
・
感染状況から着用を促す場面があっても
児童生徒・保護者の主体的な判断を尊重し
着脱を強いることがないようにする

4/1 前の卒業式での着用は…

児童生徒は着用せずに出席することを基本とします。

保育所など 3/13 から

2 歳以上：着用は求めない
2 歳未満：着用は奨めない
（2 歳未満は変更なし）

着用を希望する子供や保護者に対し、
適切に配慮するとともに、
換気の確保など必要な対策をとる

※ 3/12 以前の卒園式は、各事業者で学校の取扱を参考にして決定します。

3/13 から

これまで「屋外では原則不要」「屋内では原則着用」としてきた
マスクの着用は『個人の判断』が基本です

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重しましょう。

ただし、以下のような場面には注意が必要です。

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう

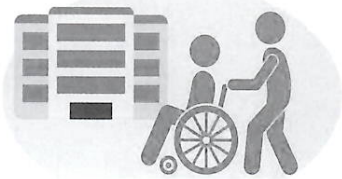

医療機関受診時や高齢者施設などを訪問するとき

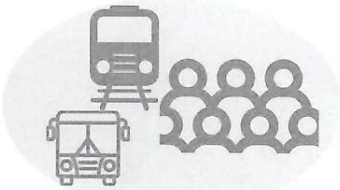

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です

高齢者

慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方

妊婦

感染拡大時に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くとき

※ 2 月 10 日付け厚生労働省リーフレット・資料から抜粋。

分科会で示された見解

ワクチンの有効性の持続期間などから検討を行い、追加接種可能な全ての年齢の方を対象に秋から冬にかけて 1 回の接種を行う。また、重症化リスクが高い方などについては春から夏にかけて前倒ししてさらに 1 回の接種を行う。

【2023 年春夏（5～8 月）の追加接種】

《接種対象者》

重症化リスクが高い方（65 歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方）に加え、重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者に接種機会を提供する。

《使用ワクチン》

オミクロン株対応 2 価ワクチンを基本とするが、mRNA ワクチンを接種できない方のため、組換えタンパクワクチンなども使用可能とする。

【2023 年秋冬（9～12 月）の追加接種】

《接種対象者》

追加接種可能な全ての年齢の方

《使用ワクチン》

2023 年度の早期に結論を得られるよう、今後検討を進める。

※いずれも検討中のものであり、今後変更となることがあります。

気になる動き

4 月以降の ワクチン接種はどうなりますか

2 月 22 日に開催された国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、来年度以降のワクチン接種（対象者やスケジュール、使用ワクチン）について議論が行われました。

今後は、次回（3 月上旬）の分科会において最終的な結論を出す予定となっています。

■変わらないもの

感染症法上の位置付けが見直されても、コロナの感染力がその日を境になくなるわけではありません。

現時点において、感染し、または回復後もなお後遺症に悩む方がいます。

国は、上記のマスク着用の考え方の見直し後であっても、基本的な感染対策は重要であり、引き続き「3 つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」などの励行を呼びかけることとしています。

今後、個人・事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなりますが、必要な情報は継続的に提供されることとなっており、引き続き正しい情報を入手することが大切です。